水質検査成績書

第　25-02231-1　号

依頼者　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館10階
北海道公営企業管理者　天沼　宇雄　様

2025年　05月　29日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水			区分	工業用水			
採水年月日	2025年05月29日	時間	13時48分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	室蘭地区工業用水道　取水口							
水源名称	※							
採水地点	登別市川上町308番地60							
採水者	中野聡也	所属	一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	18.0 ℃	水温	17.0 ℃	残留塩素	- mg/L			

No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	4 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化－原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ-ﾎﾟｽﾄｶﾗﾑ吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.25 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.005
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ-ﾎﾟｽﾄｶﾗﾑ吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＬＣ－ＭＳ法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.001

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）
備考	
検査期日	2025年　05月　29日 ～ 2025年　06月　09日
検査責任者	試験検査部部長　横山貴浩

2025年　06月　09日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関　登録番号　第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関　登録番号　北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02231-2 号

依頼者 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階
北海道公営企業管理者 天沼 宇雄 様

2025年 05月 29日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水				区分	工業用水		
採水年月日	2025年05月29日	時間	13時48分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	室蘭地区工業用水道 取水口							
水源名称	※							
採水地点	登別市川上町308番地60							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	18.0 ℃	水温	17.0 ℃		残留塩素	- mg/L		

No.	項目名	結果値		水質基準	検査方法	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法	0.008
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.04	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
34	鉄及びその化合物	0.07	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ－ＭＳ法	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	5.0	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
37	マンガン及びその化合物	0.018	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.001
38	塩化物イオン	5.0	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	20.4	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
40	蒸発残留物	56	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフー質量分析法	0.02
42	ジェオスミン	0.000002	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ－ＧＣ－ＭＳ法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出ー高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出ー誘導体化－ＧＣ－ＭＳ法	0.0005
46	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	1.0	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	ｐＨ値	7.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-
49	臭気	微魚臭		異常でないこと。	官能法	-
50	色度	2	度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	0.8	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	<0.05	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05
		以下余白				

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）
備考	
検査期日	2025年 05月 29日 ～ 2025年 06月 09日
検査責任者	試験検査部部長 横山貴浩

2025年 06月 09日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関 登録番号 第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。